

# 令和元年度 第2回海老名市子ども・子育て会議 次第

日 時：令和元年6月27日（木）午前10時から  
場 所：えびなこどもセンター 301会議室

## 1 開 会

## 2 委嘱状交付

## 3 議 題

### 【 審 議 事 項 】

（1）第2期子ども・子育て支援事業計画骨子案について（資料1）

（2）第2期子ども・子育て支援事業計画に係る事業について（資料2）

## 4 閉 会

### < 資 料 一 覧 >

【 資 料 1 】 第2期海老名市子ども・子育て支援事業計画 骨子（案）

【 資 料 2 】 第2期海老名市子ども・子育て支援事業計画の事業の選定（案）

第 2 期

海老名市子ども・子育て支援事業計画 骨子（案）

令和元年 6 月

海 老 名 市





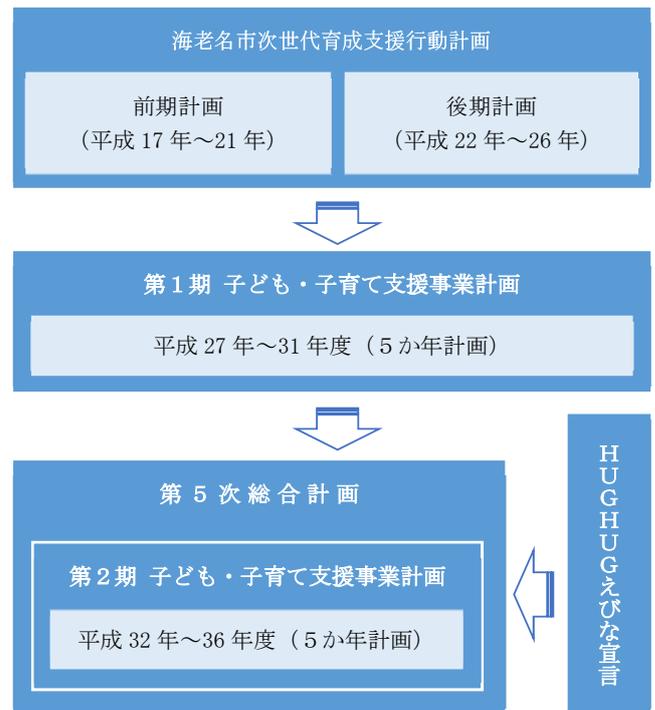
## 第2期

# 海老名市子ども・子育て支援事業計画に対する考え方

### 1 計画の概念

これまで市では、「海老名市次世代育成支援行動計画」の前期計画（平成17年～21年）と後期計画（平成22年～26年）の基本理念を継承した「第1期子ども・子育て支援事業計画」（平成27年～31年）を通じて、子育て世帯を支援するさまざまな施策等に取り組んでまいりました。

今回策定する「第2期子ども・子育て支援事業計画」は、市の最上位計画である「第5次総合計画」の部門別計画として、HUGHUG えびな宣言の趣旨に基づき、子育てを応援するための必要な施策等の推進を検討していきます。



### 2 基本理念

子どもの笑顔はまちの魅力であり、安心して生み・育てやすい環境を地域全体で実現していくために、「海老名に住んでいる方」には子育て支援を“実感”できるように施策を展開し、「海老名に住んでいない方」には海老名市の魅力を知っていただけるように第2期計画を策定します。

そこで、第2期計画の基本理念を以下のように設定いたします。

はぐはぐ EBINA  
HUGHUG えびな 宣言のもと

子どもの笑顔が輝く魅力あふれるまち えびな

はぐはぐ EBINA  
HUGHUG えびな 宣言 ～ こども・子育てサポート指針 ～

- ① 子どもを産み育てやすい環境を整え安心して子育てができるまちにします
- ② 子どもたちが安全に元気に過ごせる環境を作ります
- ③ 海老名で育つ子どもたちの可能性を広げるための取り組みを進めます



## 第2期

# 海老名市子ども・子育て支援事業計画の構成 (案)

【構成のポイント】

第1章 計画の策定にあたって	
<ol style="list-style-type: none"> <li>1 計画策定の趣旨</li> <li>2 計画の位置づけ</li> <li>3 計画の期間</li> <li>4 計画の策定体制</li> </ol>	<p>国の動向を注視するとともに、海老名市の地域性を踏まえた計画として整理します。</p>
第2章 海老名市の子どもを取り巻く状況	
<ol style="list-style-type: none"> <li>1 海老名市の子どもと家庭</li> <li>2 教育・保育の提供状況</li> <li>3 アンケート調査等からみる子どもの状況</li> <li>4 第1期子ども子育て支援事業計画の評価</li> <li>5 第2期計画に向けた課題</li> </ol>	<p>第1期計画の評価・検証やアンケート調査などから、第2期計画に向けた課題を整理します。</p>
第3章 計画の基本理念、基本目標	
<ol style="list-style-type: none"> <li>1 基本理念</li> <li>2 基本目標</li> <li>3 施策の体系</li> </ol>	<p>基本理念・基本目標は見直しを行い、新しい施策の体系としてまとめています。</p>
第4章 施策の展開	
<p>基本目標1 安心して子どもを預けられる教育・保育施設と学童保育施設を提供できる体制づくり</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 特定教育・保育施設と地域型保育事業の充実と質の向上</li> <li>(2) 多様化する働き方に対応できる多様な保育サービスの充実</li> <li>(3) 学童保育施設等の充実</li> </ol> <p>基本目標2 親と子の健康を確保するための環境づくり</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 妊娠に関する支援事業の充実</li> <li>(2) 子どもの健康確保の推進</li> </ol> <p>基本目標3 妊娠・出産から切れ目のない総合的な子育て支援を提供できる体制づくり</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 地域に根付く子育て支援事業の充実と情報発信の推進</li> <li>(2) 子育て世帯への財政支援の充実</li> <li>(3) 子どもが地域交流できる居場所の確保</li> <li>(4) 子どもの安全確保の推進</li> </ol> <p>基本目標4 配慮を必要とする子どもと家庭への支援</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 障がいのある子どもと親の安定した生活の支援の充実</li> <li>(2) ひとり親家庭等の自立支援の推進</li> <li>(3) 児童虐待を防止する取り組みの推進</li> <li>(4) 総合的な不登校対策</li> <li>(5) 外国人世帯への支援の充実</li> </ol>	<p>施策や支援事業については、他の部門別計画（障がい者福祉計画など）との整合性を保ちつつ、子どもの貧困対策としての側面をまとめたものとなっています。</p>
第5章 教育・保育の量の見込みと確保方策	
<ol style="list-style-type: none"> <li>1 教育・保育提供区域の設定</li> <li>2 子ども人口の見込み</li> <li>3 教育・保育事業</li> <li>4 地域子ども・子育て支援事業</li> </ol>	<p>第1期計画の実績やアンケート調査結果から、教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保策について整理します。</p>
第6章 計画の推進	
<ol style="list-style-type: none"> <li>1 計画の進捗管理・評価方法</li> <li>2 関係機関との連携強化</li> </ol>	<p>計画の進行管理についてまとめています。</p>



## 第2期

# 海老名市子ども・子育て支援事業計画の体系図 (案)

(基本理念)

(基本目標)

(基本施策)

はぐはぐ HUG HUG えびな EBINA 宣言のもと 子どもの笑顔が輝く魅力あるまち えびな	<b>基本目標 1</b> 安心して子どもを預けられる教育・保育施設と学童保育施設を提供できる体制づくり	(1) 特定教育・保育施設と地域型保育事業の充実と質の向上 (2) 多様化する働き方に対応できる多様な保育サービスの充実 (3) 学童保育施設等の充実
	<b>基本目標 2</b> 親と子の健康を確保するための環境づくり	(1) 妊娠・出産に関する支援事業の充実 (2) 子どもの健康確保の推進
	<b>基本目標 3</b> 妊娠・出産から切れ目のない総合的な子育て支援を提供できる体制づくり	(1) 地域に根付く子育て支援事業の充実と情報発信の推進 (2) 子育て世帯への財政支援の充実 (3) 子どもが地域交流できる居場所の確保 (4) 子どもの安全確保の推進
	<b>基本目標 4</b> 配慮を必要とする子どもと家庭への支援	(1) 障がいのある子どもと親の安定した生活の支援の充実 (2) ひとり親家庭等の自立支援の推進 (3) 児童虐待を防止する取り組みの推進 (4) 総合的な不登校対策 (5) 外国人世帯への支援の充実

## 第 2 期 海老名市子ども・子育て支援事業計画の事業の選定 (案)

基本目標 1 安心して子どもを預けられる教育・保育施設と学童保育施設を提供できる体制づくり	
基本施策	支援事業
(1) 特定教育・保育施設と地域型保育事業の充実と質の向上	①特定教育・保育施設の充実事業 (幼稚園充実事業、保育所充実事業、認定こども園充実事業) ②地域型保育施設の充実事業 (小規模保育事業、家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業) ③公立保育園のあり方
(2) 多様化する働き方に対応できる多様な保育サービスの充実	①病児保育 ②病後児保育 ③一時預かり事業 ④延長保育事業 ⑤子育て短期支援事業 ⑥多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業 ⑦実費徴収に係る補足給付を行う事業
(3) 学童保育施設等の充実	①放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ) ②放課後子ども教室 (あそびっ子クラブ、まなびっ子クラブ)

基本目標 2 親と子の健康を確保するための環境づくり	
基本施策	支援事業
(1) 妊娠・出産に関する支援事業の充実	①妊娠・出産に関する母子保健の充実事業 (妊婦健康診査、妊婦歯科健康診査、乳児家庭全戸訪問事業、両親教室) ②安心して出産できる環境の整備 (特定不妊治療費助成事業、不育症治療費助成事業)
(2) 子どもの健康確保の促進	①子どもの健康に関する母子保健の充実事業 (乳幼児健康診査、家庭訪問、育児相談、親と子の相談支援事業、健康診査事後指導事業) ②乳幼児予防接種 ③子どもの食育 (離乳食講座、むし歯予防教室) ④子ども医療費助成事業 ⑤新入学児童運動能力測定

基本目標 3 妊娠・出産から切れ目ない総合的な子育て支援を提供できる体制づくり

基本施策	支援事業
(1) 地域に根づく子育て支援事業の充実と情報発信の推進	①子育て意識をはぐくむ環境の整備 (HUGHUG えびな宣言、こどもセンター連携会議) ②ファミリー・サポート・センター事業 ③仕事と育児の両立支援事業
(2) 子育て世帯への財政支援の充実	①新生児のいる世帯への経済的支援事業 (紙オムツ支給事業) ②就学児のいる世帯への経済的支援事業 (教材費支援事業、修学旅行保護者負担軽減補助金交付事業)
(3) 子どもが地域交流できる居場所の確保	①地域子育て支援拠点事業 (子育て支援センター、地域版子育て支援センター) ②スポーツを通じた地域交流事業 (小学校スポーツ大会の実施、海老名市・白石市・登別市少年少女スポーツ交流事業)
(4) 子どもの安全確保の推進	①幼稚園や保育所の安全確保事業 (安全監視員の配置、安全・安心子どもパトロール) ②学校の安全確保事業 (安全監視員の配置、通学路安全パトロールの実施)

基本目標 4 配慮を必要とする子どもと家庭への支援

基本施策	支援事業
(1) 障がいのある子どもと親の安定した生活の支援の充実	①未就学児への支援事業 (児童発達支援事業、保育所等訪問支援事業、医療的ケア児支援事業) ②就学児への支援事業 (放課後等デイサービス事業、就学前後の相談支援事業、特別支援教育介助員・看護介助員等配置事業、通級指導教室による児童生徒支援事業)
(2) ひとり親家庭等の自立支援の推進	①ひとり親家庭等の経済的支援事業 (ひとり親家庭等家賃助成、スクールライフサポート) ②ひとり親家庭等の学習支援事業 (子どもの学習支援事業、教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金、高等学校卒業程度認定試験合格支援制度) ③ひとり親家庭等の相談事業 (母子・父子自立支援員による相談事業)
(3) 児童虐待を防止する取り組みの推進	①子どもを守る地域ネットワーク機能の強化 (養育支援訪問事業) ②子どもの相談窓口の充実
(4) 総合的な不登校対策	①教育支援センター (えびりーぶ) ②不登校児童・生徒支援事業 (びなるーむ)
(5) 外国人世帯への支援の充実	①通訳派遣 ②母子健康手帳の多か国語版作成

第2期計画から新しく取り上げた事業

妊婦歯科健康診査	母子健康手帳と一緒に交付する「海老名市妊婦歯科健康診査受診券」を利用することで、妊娠中に1回無料で歯科健診を受けることができます。
家庭訪問	乳児家庭全戸訪問事業とは別に、フォローが必要な家庭に対して保健師や栄養士による家庭訪問を実施しています。
育児相談	保健師などが、育児や食事などの相談に常時対応しています。また、子育て支援センターで実施している年齢別サロンのなかで、子どもの身長・体重測定や相談にも対応しています。
親と子の相談支援事業	お子さんの発達や気になるくせなどの相談に対して、心理士などが専門的な知識や技術を用いて対応しています。
健康診査事後指導事業	「ちびっこ教室」や「にこにこ教室」を通じて、親子で小集団の遊びを体験し、お子さんの成長を支えたり、関わり方を参考にしたりすることを目的に実施しています。
新入学児童運動能力測定	児童の体力・運動能力が低下傾向にあることから、市内の平成31年度新入学児童の運動能力測定を実施し、今後の運動能力向上についての意識付けとする。
HUGHUGえびな宣言	子育て世帯の定住を促すことを目的に海老名市が子育て世帯を積極的に応援する姿勢を示すものであり、H28.11.1市制45周年式典で発表しています。
こどもセンター連携会議	妊娠出産期・乳幼児期から義務教育、青少年期までの一貫した子育て支援を総合的に取り組むため、えびなこどもセンター連携会議や4つの部会を設置しています。
教材費支援事業	小中学校の入学にかかる費用の保護者負担軽減を目的に実施しています。
修学旅行保護者負担軽減補助金交付事業	小中学校が実施する修学旅行に参加する、児童生徒の保護者の経済的な負担の軽減することを目的に、修学旅行に要する経費に対し補助金を交付しています。
児童発達支援事業	未就学児を対象に日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行います。
保育所等訪問支援事業	保育所、幼稚園、小中学校、特別支援学校等に在籍する障がい児が、他の児童と集団生活に適應できるよう当該施設を訪問し、専門的な支援を行うサービスです。
医療的ケア児支援事業	医療的ケア児の支援に向け、保健・医療・教育・福祉等が連携した協議の場の仕組みづくりや、障がい児の成長に応じた支援の充実に向けて取り組む事業です。
放課後等デイサービス事業	就学児童を対象に生活能力の向上のために必要な訓練や社会との交流促進を図ります。放課後又は長期休暇中に提供するサービスです。
就学前後の相談支援事業	適切な就学先の検討に加え、就学後の一貫した支援について助言し、心理士等による学校訪問を行い、児童の観察や教職員との相談を通して支援しています。
特別支援教育介助員・看護介助員等配置事業	食事・排せつ・移動等が困難な児童、生徒に対し介助員を配置し、医療的なケアが必要な児童生徒には、看護介助員を配置します。
通級指導教室による児童生徒支援事業	ことばやきこえに支援が必要な児童、人間関係づくりが苦手な児童に対し、通級指導教室が設置されています。(ことばの教室、そだちの教室)
ひとり親家庭等家賃助成	ひとり親家庭に対して住宅の家賃の一部を助成することにより、ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援し、ひとり親家庭等の福祉の増進を図ることを目的としています。
スクールライフサポート	経済的な理由でお子さんを小・中学校へ就学させるのにお困りの方に、学用品費や給食費など、学校生活に必要な費用の一部を援助しています。
子どもの学習支援事業	生活保護受給世帯の子どもの学習支援をすることで、将来的な貧困の連鎖からの脱却を目指す取り組みです。

教育訓練給付金	ひとり親家庭の自立を目的に、国が指定している講座の資格取得にかかる費用の助成をしています。
高等職業訓練促進給付金	ひとり親家庭の自立を目的に、国家資格等の取得に伴う専門学校の就業期間中において、その間の生活費の負担軽減として給付金を支給しています。
高等学校卒業程度認定試験合格支援制度	ひとり親家庭のキャリアアップを目的に、高等学校卒業程度認定試験にかかる費用の助成をしています。
母子・父子自立支援員による相談事業	ひとり親家庭の相談に応じ、経済的・教育的な諸問題の解決と指導を行います。
教育支援センター（えびりーぶ）	こどもの教育上のことで困っていたり悩んでいる相談窓口として設定しています。
不登校児童・生徒支援事業（びなる一む）	様々な理由で不登校状態にある小中学生のための教室です。学校復帰や将来の社会的自立を目的とし、人と関わる力や学ぼうとする意欲を高めることを支援しています。
通訳派遣	日常会話や文字の読み書きに問題を抱えている外国籍住民に対して通訳を派遣します。
母子健康手帳の多か国語版作成	外国籍の妊婦さんに対して、外国語版の母子健康手帳を交付しています。

#### 第1期計画から削除した事業

「かながわ子育て応援団」の推奨	県の事業であり、市が直接的に関わっているものではないため廃止。
児童への屋内プール開放	夏季休業期間中だけでなく通年で無料開放期間としたため廃止。
オリンピック強化選手などへの支援	事業の対象者が、計画の対象児童とマッチしておらず、ここ何年間かの実績から特定個人への支援となっているため廃止。
ひとり親家庭等医療費助成事業	全国的な制度であり、5か年計画として目標・成果を検証するものではないため廃止。
児童扶養手当	全国的な制度であり、5か年計画として目標・成果を検証するものではないため廃止。
お宝一生米事業	事業を廃止したため廃止。
従来型幼稚園への支援（ア）幼稚園就園奨励費補助金支給事業	平成31年10月から幼児教育無償化が開始され、保育料における保護者の経済的負担の軽減を図る目的である本事業は廃止されるため廃止。
従来型幼稚園への支援（イ）幼稚園就園援助費補助金支給事業	平成31年10月から幼児教育無償化が開始され、保育料における保護者の経済的負担の軽減を図る目的である本事業は廃止されるため廃止。
私立幼稚園給食運営事業	幼稚園全園で実施しておらず、今後実施園が増える見込みがないため廃止。
学校施設の開放	利用者が子どもに限定されていないため廃止。
部活動の充実	事業の対象が中学生であるため廃止。